

歳出科目（P 238～P 239）	6 款 1 項 3 目	農業振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
川上笑学館管理運営費	4,642	4,403	239

主な財源		主な経費	
市債	4,200	需用費	258
一般財源	442	役務費	4
		委託料	4,292
		使用料及び賃借料	88

### 【目的】

農村地域の活性化を図る拠点として、インストラクターの指導によるわら細工、自然散策、農業体験等の実施により、都市と農村の交流を促進するとともに、適切な管理と効率的な運営を行う。

### 【実施内容】

川上笑学館の維持管理及び運営

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
利用者数	1,092 人	463 人	660 人
うち日帰り者数	812 人	289 人	440 人
うち宿泊者数	280 人	174 人	220 人

### 【施設の概要】

所在地	牧区切光 1438 番地
設置	平成 7 年度
構造	木造 2 階建
面積	351.12 m <sup>2</sup>
管理	指定管理（川上地区協議会）

歳出科目（P238～P239）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
六夜山荘管理運営費	1,804	1,744	60

主な財源		主な経費	
市債	1,500	需用費	100
一般財源	304	委託料	1,628
		使用料及び賃借料	76

### 【目的】

農村地域の活性化を図る拠点として、農業体験と地域食材を使用した郷土料理の提供、独自イベントの実施により、都市と農村の交流を促進するとともに、適切な管理と効率的な運営を行う。

### 【実施内容】

六夜山荘の維持管理及び運営

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
利用者数	547人	294人	400人
うち日帰り者数	364人	262人	340人
うち宿泊者数	183人	32人	60人

### 【施設の概要】

所在地	安塚区細野 1151 番地 1
設置	平成 8 年度
構造	木造 2 階建
面積	441.66 m <sup>2</sup>
管理	指定管理（特定非営利活動法人自然王国ほその村）

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P238～P241)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
担い手育成確保支援事業	102,802	107,874	△5,072

主な財源		主な経費	
県支出金	76,650	報酬	1,320
諸収入	1,600	共済費	278
市債	3,500	報償費	300
一般財源	21,052	役務費	2,208
		負担金補助及び交付金	97,818

強い農業経営体を育成するため、集落営農の組織化や法人化を促進する上越市担い手育成総合支援協議会の活動を支援するほか、「実質化された人・農地プラン」の実行や農地中間管理事業の活用により担い手への農地集積や集約化を推進し、効率的な生産体制の確立による担い手の経営改善と安定化を推進する。

また、地域農業や農村の維持・活性化を図るため、当市への移住・定住を促すとともに、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成する。

[充]○上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金 10,759 (市単、一部県(国費))

【目的】

認定農業者を始めとする担い手の確保・育成や、新規就農者の農地の確保と営農技術習得のサポート及び集落営農による法人化や法人間連携等に向けた取組を推進し、当市の農業を担う持続可能な農業経営体の育成を図る。

【4年度目標】

- ・親元就農を含む新規就農者を38人確保する(令和3年実績見込み26人)。
- ・担い手への農地集積率を72.5%にする。

区分	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (目標)
認定農業者等の経営面積(ha) ※ <sub>1</sub>	11,750	11,853	12,260
耕地面積(ha)(農林水産統計年報) ※ <sub>2</sub>	16,900	16,900	16,900
担い手への農地集積率(%) ※ <sub>3</sub>	69.5	70.1	72.5

※<sub>1</sub> 認定農業者等の経営面積…認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、認定農業者以外の基本構想水準到達者の経営面積の合計

※<sub>2</sub> 耕地面積…北陸農林水産統計年報の耕地面積

※<sub>3</sub> 担い手への農地集積率…認定農業者等の経営面積を耕地面積で除した割合

【実施内容】

当市の農業を担う持続可能な農業経営体の育成を図るため、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会が実施する事業に要する経費を支援する。また、新規就農者の確保育成対策を強化するため、国の事業を活用し、同協議会に新たに経営継承コーディネーター1人を設置し、就農相談から就農準備、就農後までを総合的に支援する。

〈主な事業内容〉

- ・法人設立、法人間連携等に関する取組の推進
- ・簿記・税務、労務管理、経営改善等の研修会の開催
- ・農業経営改善計画作成の支援
- ・新規就農希望者の相談窓口業務
- ・新規就農者の農地の確保支援
- ・新規就農者への巡回訪問等による営農技術習得のサポート

事業主体：上越市担い手育成総合支援協議会

補助率：10/10

○農林県単事業費補助金（担い手育成） 14,927（県単）

【目的】

新規就農者等が行う農業用機械・施設等の整備や農地の賃借に要する経費を支援し、就農の円滑化を図る。

【実施内容】

- ・新規就農者支援事業費補助金 249

新規就農者の農地確保に要する利用権設定農地の賃借料を支援する。

地区名	事業主体	借受者	事業内容	補助率
合併前 上越市	上越市	認定新規就農者	利用権設定 499.05a	5/10

- ・多角化・複合化経営発展支援事業費補助金 3,320

農地所有適格法人が経営の多角化・複合化を図るために必要な機械の整備にかかる経費を支援する。

地区名	事業主体	事業内容	補助率
合併前 上越市	農地所有適格法人	管理機 1 台	5/10

- ・持続可能な営農体制再編・強化支援事業費補助金 11,358

連携して営農体制構築に取り組む農地所有適格法人が地域営農再編・強化計画の実践に必要な機械の整備にかかる経費を支援する。

地区名	事業主体	事業内容	補助率
清里区	農地所有適格法人	ラジコン草刈機 2 台、管理機 1 台、 コンバイン 1 台	5.5/10

○強い農業・担い手づくり総合支援交付金補助金 6,000（県（国費分））

【目的】

担い手の育成・確保の取組と農地の集積・集約化の取組を一体的かつ積極的に推進する地域において、地域の担い手が経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援し、農業の構造改革を一層加速化する。

【実施内容】

農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組む地区において、先進的な農業経営の確立に取り組む担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入する際の融資残を支援する。

地区名	事業主体	事業内容	補助率
合併前 上越市	農地所有適格法人	コンバイン 1 台	3/10 (上限額 3,000 千円)
三和区	農地所有適格法人	コンバイン 1 台	

○農業振興公社運営費補助金 5,850

【目的】

農業振興公社の運営を支援し、中山間地域等の農地保全と担い手の育成を図る。

【4年度目標】

中山間地域における農地保全と農業生産活動の維持及び農業者支援等を担う農業振興公社の体制維持のための支援を行う。

【実施内容】

- ・市内の担い手の経営改善や経営発展に資する事業等に係る経費を支援する。
- ・公社の経営状況を把握するとともに、一般正味財産が減少傾向にある浦川原農業振興公社及び大島農業振興公社が実施する経営改善に向けた取組について指導助言を行う。

支援対象：公益財団法人浦川原農業振興公社、公益財団法人大島農業振興公社、公益財団法人牧農林業振興公社

○機構集積協力金 27,942（県（国費分））

【目的】

農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

【4年度目標】

機構集積協力金を活用して担い手への農地集積を進め、地域農業の維持発展を図る。

【実施内容】

- ・地域集積協力金 18,972

人・農地プランが作成されている地域（集落等）の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に協力金を交付する。

《集積タイプ》

機構の活用率		交付単価
一般地域	中山間地域	
20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0 万円/10a
40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6 万円/10a
70%超 80%以下	30%超 50%以下	2.2 万円/10a
80%超	50%超 80%以下	2.8 万円/10a
	80%超	3.4 万円/10a

機構の活用率（累積）：地域における機構への貸付け及び農作業委託の総面積の割合  
 計算式：（機構への総貸付面積＋機構の農作業委託総面積）／地域の農地面積

※集約化タイプについては国の実施要綱改正に伴い令和3年度限りとなり、令和4年度以降の集約化の取組は新たに措置される集約化奨励金交付事業による支援となる。なお、現時点では、地域（集落等）から対象となる取組の要望はない。

- ・経営転換協力金 8,970

地域集積協力金と一体的な取組として、機構に農地を貸し付けることにより経営転換又は離農した農業者等に協力金を交付する。

交付単価：10 千円/10a、上限額 250 千円

（令和3年度交付単価：15 千円/10 a、上限額 500 千円）

○農業次世代人材投資資金（青年就農給付金） 6,750（県（国費分））

【目的】

新たに独立・自営により就農した人に、就農直後（5年以内）の経営確立を支援する資金を交付することにより、担い手の育成を図る。

【4年度目標】

関係機関と連携して、新規就農者のサポート体制を強化し、個々の経営状況に応じた指導・支援を行う。

【実施内容】

50歳未満で新たに独立・自営により就農した人に、就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付する。

※令和4年度から国の事業が変更となることから、当該事業は、令和3年度までに認定新規就農者となり、事業採択された人が対象となる。令和4年度以降の採択者は、後継事業の新規就農者育成総合対策事業の経営開始資金において支援を行う。

交 付 額：令和2年度以前の採択者（対象者4人）

経営開始1年目 年間150万円/人

経営開始2年～5年目 (350万円－前年の所得) × 3/5

ただし、前年の所得が100万円未満であった場合、年間150万円/人

令和3年度の採択者（対象者1人）

経営開始1年～3年目 年間150万円/人

経営開始4年～5年目 年間120万円/人

ただし、前年の世帯所得が600万円以上の場合、交付停止

[新]○新規就農者育成総合対策事業 18,000（県（国費分））

【目的】

地域農業の担い手不足解消に向けて、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。

【4年度目標】

関係機関と連携して、新規就農者のサポート体制を強化し、個々の経営状況に応じた指導・支援を行う。

【実施内容】

新たに農業経営を開始する者（親元就農を含む）に対して、経営発展のための機械・施設等の導入費や経営開始時の資金を支援する。

・経営発展支援事業補助金 15,000

支援対象：50歳未満で令和4年度以降に新たに農業経営を開始する認定新規就農者。ただし、親元就農者は親の経営に従事してから5年以内に継承した人

補 助 額：就農後の経営発展のために導入する機械・施設等の導入費の3/4  
(補助対象事業費上限1,000万円)

・経営開始資金 3,000

支援対象：経営開始時に50歳未満の認定新規就農者。ただし、親元就農者は親の経営に従事してから5年以内に継承した人、かつ新規作物の導入等の取組を行う人

補 助 額：12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間

[充]○新規就農者等定住転入促進事業 8,829 (市単 (一部県補))

【目的】

農業従事者の高齢化や後継者不足に対して、新規就農者の募集・受入体制を整備し、市外から本市への移住・定住を促すとともに、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成し、地域農業や農村の維持・活性化を図る。

【4年度目標】

新規就農者を38人確保する(令和3年実績見込み26人)。【再掲】

【実施内容】

次代の農業を担う人材の確保と育成に向けて、新規就農希望者の「おためし農業体験」への参加経費や新規就農者の資格取得、農業用機械の整備等に要する経費を支援するほか、新規就農者の受入れに向けて、地域を挙げてサポート体制づくりに取り組む団体を支援する。

また、市ホームページや農業求人サイト、「新・農業人フェア」等を活用して、「上越市の農業」の魅力や農業施策のPRのほか、子育て施策などの上越市の暮らしに関する情報発信を行うとともに、農業大学校等で開催される就農相談会への参加を農業法人等に促すなど、新規就農者の確保につながる取組を進める。

・農業体験参加者宿泊・交通費補助金 180

支援対象：市外在住で、おためし農業体験に参加する50歳未満(中山間地域での農業体験に参加する場合は、満61歳未満)の人

補助率：宿泊費補助 宿泊費の1/2(上限額1泊4千円)

交通費補助 交通費の1/2(上限額10千円)

・新規就農者大型特殊免許等取得費補助金 200

支援対象：市内に住所があり、就農等(研修等を含む)を開始してから3年を超えない満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の人

補助率：大型特殊・けん引の免許取得費の1/2(上限額それぞれ50千円)

・新規就農者農業用機械購入費補助金 1,000

支援対象：市内に住所があり、平成28年4月1日以降に市内で独立・自営就農をし、農業経営を開始してから3年(中山間地域の農地を50a以上耕作している人は6年)を超えない満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の人

補助率：農業用機械購入費の1/2(上限額500千円。中山間地域の農地を50a以上耕作している人は上限額1,000千円)

・新規就農者住居費補助金 1,200

支援対象：平成28年4月1日以降に市外から転入し、市内で就農等(研修を含む)を開始してから3年を超えない満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の人

補助率：家賃月額 $\frac{1}{2} \times 12$ か月(上限額20千円/月)

独立・自営就農した人に限り、補助対象期間24か月

[充]・農業法人雇用支援事業補助金 4,100

支援対象：年齢が国の補助事業の対象外となる新規就農者を雇用し、次の要件のいずれかを満たす農業法人等

- ・中山間地域に住所又は事業所の所在地を有していること
- ・市内に住所又は事業所の所在地を有し、園芸作物を10a以上作付けして販売していること
- ・市内の中山間地域以外の地域に住所又は事業者の所在地を有し、新たに中山間地域で農地を1ha以上耕作すること

※この補助金は、中山間地域振興のために、国の補助事業の対象外となる年齢（満 50 歳以上 66 歳未満）の新規就農者を雇用する法人等を市独自で国と同額を支援するもの。令和 4 年度から国の補助事業が変更となることに伴い、市の補助額及び助成期間は、次のとおり事業採択年度で異なる。

補助額：令和 2 及び令和 3 年度事業採択法人等（対象者 3 法人） 2,900  
 雇用 1 人当たり最大 1,200 千円/年（最長 2 年）  
 令和 4 年度以降事業採択法人等 1,200  
 雇用 1 人当たり最大 600 千円/年（最長 4 年）

・担い手確保に向けた地域受け入れサポート事業補助金 300

支援対象：新規就農者に対し地域を挙げてサポート体制づくりを行う団体（町内会、農家組合、地域の農業振興を図る団体等）

補助額：新規就農者に貸し付けるために確保した耕作地面積 1a 当たり 1.5 千円（上限額 300 千円）

・新規就農者空き家リフォーム補助金 600

支援対象：平成 28 年 4 月 1 日以降に市外から転入し、市内で就農等をして 3 年を超えない満 50 歳未満（中山間地域では満 61 歳未満）の人

補助額：空き家のリフォーム費用の 1/3（上限額 600 千円。県外からの移住、子育て世帯、中山間地域への移住、農家民宿等の場合加算措置あり）

[新]・農業求人サイトへの広告掲載 1,249

実施内容：就農先として当市が選ばれるよう、多くの新規就農希望者がアクセスする農業求人サイトに、当市が実施する「おためし農業体験」や農業施策、子育て情報などの情報を通年で掲載する。

※ 42 頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和 3 年度 3 月 補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和 2 年度 3 月 補正予算額	当初予算額	合計	
9,999	102,802	112,801	19,486	107,874	127,360	△14,559

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P240～P241）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域農業推進事業	681	1,326	△645

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	124	報酬	190
諸収入	1	旅費	231
一般財源	556	需用費	260

上越市農業の持続的発展に向け、総合的な農業施策を展開するため、上越市食料・農業・農村基本計画に基づき事業を着実に実施するとともに、農用地の有効利用と優良農地の確保を図り、農業振興のための各種施策を計画的に推進する。

○上越市食料・農業・農村基本計画に基づく施策の展開 358

【目的】

地域の特性をいかし、総合的な農業施策を展開するため、上越市食料・農業・農村基本計画に基づき事業を着実に実施する。

【4年度目標】

上越市食料・農業・農村基本計画及びアクションプランに掲載した事業の進捗管理を適切に行う。

【実施内容】

- ・上越市食料・農業・農村政策審議会の開催 2回
- ・上越市食料・農業・農村アクションプランの進捗管理

○農用地の有効利活用と優良農地の確保 323

【目的】

上越農業振興地域整備計画に基づき優良農地を確保し、地域農業の持続的発展を目指す。

【4年度目標】

- ・優良農地を適正に確保するため、農用地区域からの除外等について、法令に基づき適正に処理する。
- ・上越農業振興地域整備計画の見直しを行う。

【実施内容】

- ・農用地利用計画の変更申請があったときは、法令に基づき適正に審査し、農用地利用計画の変更を行う。
- ・上越農業振興地域整備計画の見直しに向けて県法定協議及び変更告示を行う。

<上越農業振興地域整備計画の見直し実施スケジュール>

実施予定時期	内容
令和4年7月	県への事前相談申出
〃 12月	農業振興地域の整備に関する法律第8条第4項に基づく県法定協議
〃 12月	同法第12条第1項に基づく変更告示

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P240～P241)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
都市・農村交流促進事業	1,045	1,510	△465

主な財源		主な経費	
財産収入	10	需用費	9
諸収入	1,035	委託料	1,036

豊かな自然資源や美しい山里の景観を持った市民農園を運営し、都市住民の多様なニーズに対応した農業体験と農村交流を推進し、農業・農村に対する理解促進を図る。

○大島区都市・農村交流促進事業 1,045

【目的】

農業者以外の者が農作物の栽培を通じて自然に触れることで、農業に対する理解を深める場を提供する。

【実施内容】

大島ふるさと農園（田）

- ・所在地：大島区田麦 317 番地 1 ほか
- ・区画数：34 区画
- ・契約状況：令和 3 年度契約数 23 区画（19 人）

県内 2 人（上越市 2 人）

県外 17 人（東京都 9 人、神奈川県 5 人、埼玉県 1 人、山梨県 1 人、岡山県 1 人）

※牧区都市・農村交流促進事業及び三和区都市・農村交流促進事業については、農園借受者が固定化するとともに、減少傾向にあることから、事業を廃止する。

歳出科目（P240～P241）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
アグリビジネス創出支援事業	991	874	117

主な財源		主な経費	
一般財源	991	報償費	50
		旅費	37
		需用費	4
		負担金補助及び交付金	900

農業者等の所得の向上や雇用の確保を図るため、地域資源を活用した特産品開発や農産加工の取組を推進する。

○6次産業化支援事業補助金 900

【目的】

農産加工に必要な機械・設備の導入や施設の改修について、県単事業の補助対象とならない小規模の取組に要する経費を支援することで、農業者等の所得の向上や雇用の確保を図る。

【4年度目標】

農業者等が行う上越産食材を活用した農産加工の取組を支援することにより、単に農産物の生産にとどまらず、加工品の開発や販路拡大などの新たな事業展開に向けた道筋をつけることで、農業所得の向上と農業経営の安定を図る。

【実施内容】

地域資源を活用した農産加工の取組について、新規又は生産規模の拡大を図るために必要な機械や設備の導入、施設の改修に要する経費の一部を支援する。

事業内容：農産加工の取組に要する機械・設備の導入や施設の改修

事業主体：地域資源を活用した農産加工に取り組む農業者等

補助率：機械・設備費 3/10（一般地域）、1/3（中山間地域）

施設改修費 4.5/10（一般地域）、5/10（中山間地域）

○6次産業化推進戦略の見直し 87

【目的】

農林水産物に新たな付加価値を生み出し、農業者等の所得向上につなげていくため、地域資源を活用した6次産業化の推進に資する戦略の見直しを行う。

【4年度目標】

平成30年3月に策定した上越市6次産業化推進戦略の評価及び検証を行い、上越市6次産業化推進会議の議論を踏まえて、戦略の内容を見直す。

【実施内容】

- ・上越市6次産業化推進会議の開催 2回
- ・上越市6次産業化推進戦略の改定

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P240～P241)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
食育推進支援事業	1,192	1,763	△571

主な財源		主な経費	
県支出金	172	報酬	120
一般財源	1,020	需用費	240
		報償費	363
		役務費	89
		旅費	43
		委託料	337

上越市食育推進条例及び上越市食育推進計画に基づき、市民一人一人が、自らの健康に関心を持って食を選び取っていく力を身につけることができる社会の構築を図るため、全市民的な運動として「食育」を総合的かつ計画的に推進する。

○上越市食育推進計画の推進 255

【目的】

第4次上越市食育推進計画に基づき、市民への食育を推進するとともに、同計画に基づくアクションプランの進捗管理、評価及び検証を行い、計画の着実な推進を図る。

【4年度目標】

第4次上越市食育推進計画（令和4年度～令和8年度）に基づくアクションプランの各事業の年度目標を達成する。

【実施内容】

- ・上越市食育推進会議の開催 2回  
上越市食育推進計画に基づくアクションプランの進捗管理、評価及び検証を行うとともに、食育の推進に関する意見交換等を行う。
- ・第4次上越市食育推進計画概要版の作成  
第4次上越市食育推進計画の概要を広く市民に周知するため、概要版を作成する。

○「食育」の普及・啓発 545

【目的】

食育関係団体と連携した食育実践セミナーや高校生対象の講座、市民への食育情報の発信などを通じて、食の大切さを周知し、全市民的な運動として食育を推進する。

【4年度目標】

食育フェア及び食育実践セミナーを開催し、参加者に分かりやすく食の大切さを伝えるほか、コロナ禍を契機とした「新たな日常」やデジタル化に対応するため、市ホームページやSNSにより積極的に食育情報を発信する。

【実施内容】

- ・食育実践セミナーの開催  
食への関心を高め、家族や自らの食生活を考える機会となるよう、食育関係団体と連携して、食に関する講演会や食体験を行う。

- ・ 高校生を対象とした食育啓発

若い世代に対する食育推進の一環として、高校生の食に対する意識向上を図るため、高等学校の要望に沿った講師を派遣し、部活動やクラス活動、授業等の時間を活用して食育に関する講義や調理実習を行う。

- ・ 食品ロス削減に向けた啓発

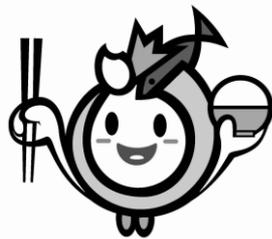
宴会などの外食時や食品の購入時、また、家庭において、市民自らが「もったいない」を意識し、食べ残しを減らす行動が実践できるよう啓発する。

- ・ 食育月間での啓発

国が定める 6 月の食育月間にあわせて、食育フェアなど食育推進に関する啓発事業を実施する。

- ・ 食育関連情報の発信

市ホームページ、SNS（料理レシピサイト「クックパッド」やインスタグラム）で栄養や健康、食文化、食育関係団体の事業などの情報を発信する。



上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」を活用した食育啓発を行う



食育フェア（令和3年度）

## ○地産地消推進の店認定事業 392

### 【目的】

上越産品を積極的に取り扱う小売店や飲食店等を「上越市地産地消推進の店」に認定し、地産地消推進の取組を広く市民に周知することにより、上越産品の生産及び消費の拡大、郷土における食文化の継承を図る。

### 【4年度目標】

地産地消指針の店認定店舗数 172 軒以上（令和3年12月末認定数164軒）

### 【実施内容】

- ・ 上越市地産地消推進会議の開催

新規認定時の意見聴取・審査のほか、上越産品の生産及び消費の拡大に関する審議を行う。

- ・ 地産地消推進の店の募集・認定、周知

新規募集を広く行うとともに、認定された店に認定証を交付するほか、啓発資材を配布する。また、市ホームページに掲載している「地産地消推進の店ガイド」の内容の更新や、コロナ禍における状況に応じた取組などを通じて、市民及び観光客等へ地産地消推進の店の利用促進を図る。

[新]・地産地消推進の店「プレミアム認定店」の募集・認定、周知

地産地消の一層の推進を図ることを目的に、地産地消推進の店のうち、地産地消の取組が一定基準を超え、上越産品の周知ができる地産地消推進マイスターがいる店を「プレミアム認定店」として認定する。認定店には認定証を交付するほか、市ホームページやSNS等で「プレミアム認定店」に特化した周知を行う。

- ・ 地産地消推進キャンペーンの実施

地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費の拡大につながるキャンペーンを実施する。

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目（P240～P241）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農産物販売促進事業	8,779	3,378	5,401

主な財源		主な経費	
一般財源	8,779	報償費	1,387
		旅費	360
		需用費	238
		役務費	540
		負担金補助及び交付金	6,241

安全・安心な農産物を安定して供給できる生産地として、環境に優しい農業の推進と効果的な販売戦略を構築し、地域農業の持続的発展と活性化を推進する。

○都市生協との連携事業 1,126

【目的】

「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京の組合員等との農作業体験・交流事業を通じて、当市の優れた農産物等への理解を深めてもらうことで、需要拡大と有利販売の促進につなげる。

【4年度目標】

産地の知名度向上と信頼性の確保に向け、都市生協組合員等と生産者との顔の見える効果的な産地交流事業を実施し、当市の安全・安心な農産物等の販売が確保される状態とする。

【実施内容】

- ・産地の思いやこだわりを持った当市の農産物等への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験や、コロナ禍を踏まえた産地と都市生協組合員をつなぐオンライン交流会に要する経費の一部を支援する。
- ・都市生協ホームページや産地だより等を通じ、農産物等の優位性と魅力ある商品を組合員に発信する。

○積極的な地場農産物の販売促進事業 1,151

【目的】

当市の農産物等の需要拡大と高付加価値販売の促進を図るため、効果的な販売促進活動を実施することにより、農業者等の所得の確保・向上を図る。

【4年度目標】

- ・農業者と食品関連事業者（飲食店、小売店）とのネットワークを強化し、需要に即した農産物の生産とともに、市域内流通の促進と定着を図る。
- ・農業者自らがウェブを活用する取組など、効果的なPR活動を促し、農産物等の販売促進につなげる。

【実施内容】

- ・市内農業者との情報交換の場を創出することで、求められる農産物の把握を促し、需要にマッチする生産につなげるとともに市域内流通を促進するため、食品関連事

業者を対象とした市内の農場を巡る「見学会」と「商談会」を開催する。

- ・ウェブやSNS導入のコンサルティング実績がある講師のほか、既にSNSを活用し成功している農業者から情報発信と販売手法を学ぶ講習会を開催する。
- ・首都圏を始めとする全国の消費者と市内農業者を結び付け、農産物等のPR、販売促進につなげるためのオンライン交流会を開催する。
- ・農産物等の販売促進活動実績がある専門家を講師に招き、マーケティングの視点から売れる農産物等をつくる手法を学ぶことで、中山間地域の農産物等の販売を強化するため、研修会を開催する。

[充]○農林水産物等マーケティング活動支援事業 6,502

**【目的】**

農林水産物等の販売力を強化することで、農業者等の所得の確保、向上を図るとともに、外部環境の変化に強く、経営感覚に優れた農業者等の育成につなげる。

**【4年度目標】**

市場動向に左右されにくい、販売力を有する農業者等を育成する。

**【実施内容】**

- ・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。
- ・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。
- ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。

歳出科目（P240～P241）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農作物鳥獣被害防止対策事業	11,111	10,207	904

主な財源		主な経費	
県支出金	370	報酬	1,236
一般財源	10,741	旅費	244
		需用費	185
		役務費	51
		負担金補助及び交付金	9,395

イノシシ等への鳥獣被害対策をより一層強化するため、令和3年度に実施した試行事業の効果検証を踏まえ、「鳥獣が出没しにくい環境づくり」及び「農作物被害調査」を本格実施するとともに、新たにICTやドローン技術等を活用した「スマート捕獲」を試行するほか、猟友会が行うイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、担い手の確保・育成と持続可能な捕獲体制の維持・強化を図る。

[充]○農作物鳥獣被害防止対策事業 10,371

【目的】

イノシシを中心とした農地・農作物被害の早期根絶を図るため、上越市鳥獣被害防止対策協議会との連携の下、「出没しにくい環境づくり」、「電気柵による侵入防止」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を柱に取組を推進するとともに、あわせて、鳥獣捕獲の担い手を確保・育成する。

【4年度目標】

鳥獣による農地・農作物被害の拡大防止

【実施内容】

- ・鳥獣被害対策実施隊 1,716

鳥獣被害対策実施隊と地元集落からなる捕獲サポート隊との協力体制の下、現に農作物被害が発生するグリーンシーズンにおける、加害個体の捕獲を即応的に実施する。

- ・上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金 8,655

「鳥獣が出没しにくい環境づくり」及び「農作物被害調査」を本格実施するほか、新たにICTやドローン技術等を活用した「スマート捕獲」を試行するとともに、捕獲の担い手である猟友会会員の世代交代を見据え、若年層を中心に新しい人材を確保・育成していくため、猟友会が行うイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、猟友会入会のインセンティブを高める。

また、引き続き、有害鳥獣の捕獲と捕獲の担い手確保に向けた第二種銃猟、わな猟及び網猟の免許取得に要する経費の支援や電気柵の新設及び更新に向けた取組を支援する。

区分	主な対策の概要
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣が出没しにくい環境づくりの本格実施（集落環境診断を16集落へ導入）</li> <li>・農作物被害調査の本格実施（調査票の配布・回収）</li> <li>・スマート捕獲の試行（受発信システム、遠隔操作システム及びドローン技術の実証）</li> </ul>

区分	主な対策の概要
拡充	・ 担い手の確保対策(イノシシの捕獲活動支援費の増額) 成獣(現行) 12,000 円/頭 → (改定) 15,000 円/頭 幼獣(現行) 5,000 円/頭 → (改定) 6,000 円/頭
継続	・ 狩猟免許取得の支援(第二種銃猟、わな猟及び網猟の免許) ・ 電気柵の新設(24 団体 67 km) 及び更新(7 団体 13 km)

○有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金 740 (県単)

【目的】

第一種銃猟免許(ライフル銃・散弾銃)及び猟銃の所持許可の取得に要する経費を支援し、有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成する。

【4年度目標】

今後の世代交代を見据え、有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保・育成する。

【実施内容】

第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。

対象経費：健康診断料、射撃教習受講料、ハンター保険料(上限 54 千円)

対象者：新規に第一種銃猟免許等を取得し、かつ、猟友会に所属し、市の有害鳥獣捕獲に協力する者

補助率：県 1/2 以内、市 1/2 以内

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P242～P243)	6款1項4目	畜産業費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
畜産振興対策事業	7,476	12,982	△5,506

主な財源		主な経費	
一般財源	7,476	役務費 5	負担金補助及び交付金
		委託料 110	7,361

畜産物の流通や良質な肉用子牛の生産を支援し、畜産農家の経営安定を図るとともに、環境及び家畜伝染病対策に配慮した畜産経営の推進を図る。

また、地場産牛として浸透が進んでいるくびき牛の生産基盤の維持・強化を図る。

○上越家畜診療所運営負担金 4,950

【目的】

家畜の診療業務や疾病予防を行う新潟県農業共済組合上越家畜診療所の運営を支援し、畜産農家の経営安定を図る。

【4年度目標】

上越地域の公共的な家畜診療所の運営を健全化し、家畜の健全育成と畜産農家の経営安定を図る。

【実施内容】

新潟県農業共済組合上越家畜診療所の運営費を上越市、妙高市、糸魚川市、えちご上越農業協同組合、ひすい農業協同組合、酪農にいがた農業協同組合で負担する。

○家畜衛生対策事業費補助金 295

【目的】

伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策に要する経費を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止するとともに、衛生的な生産環境の維持・強化と農家の環境保全意識の向上を図る。

【4年度目標】

畜産農家の経営の安定化に向けて、衛生的な生産環境を維持・強化することにより農家の環境保全意識の向上を図るとともに、家畜伝染病の予防対策を推進することで、安全・安心な畜産物の生産体制を整える。

【実施内容】

・予防注射対策事業

豚熱(CSF)ワクチンや牛呼吸器病5種混合ワクチンなどの伝染病予防注射の実施に要する経費を支援する。

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助率：15/100以内